

# 町村週報

(町村の購読料は会費)  
の中に含まれております

## 2380号

毎週月曜日発行

発行所 **全国町村会** 〒100 0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03 3581 0486番 FAX03 3580 5955  
発行人 渡辺 明：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110 8 47697 <http://www.zck.or.jp>



はばたき

「ジャンクフード」いい加減な食べ物(シ)を立ち食いしながら金を溜めたアメリカが、子どもの心配に加えてテロとの戦いを始めるなんて、気の毒を絵に描いたようなものだ」と、ひがみ根性マル出しという人もいるが、そんな悪態は悪態として、日本にはおもしろいメッセージの発信点があるようである。

### 新しい日本のメッセージ

「お料理」をつくっている動定になり、衣食住の中でも食の字はごく小さくなっているのである。

ところが、日本人の食生活もアメリカ並みにジャンク化したかといえはさにあらず、大分県の湯布院や山形県の上の山の両温泉のように、食材も料理法も「土産土法」を守って繁昌しているところもある。これらを拠点に新しい日本を考える年が明けようとしている。

(評論家 草柳大蔵)

**閑話休題**

米カルフォルニア州のシリコンバレーでは「にわか成金症候群」が蔓延しているといふ。ITのパブルが弾ける以前に、株式公開で資産をふやした「にわか成金」たちが、莫大な金融資産に子どもたちがスポイルされるのをおそれ、寄るとさわると、どうしたら上手に相続させることができるかと、相談しているという。「子ゆえに迷う親の闇」は、いずこも同じで、英誌『エコノミスト』でこの話を知ったときはおかしかったが、どうやらシリコンバレーの金持ちたちは、子どもが職業上あるいは学問上の一定水準乃至は業績を挙げたときに資産の一部を譲るといふことに落ち着きつつあるという。

一九九九年の統計によると、日本人の食の外部的率は四四・三%で、食堂やレストランなど外食産業の売上げは二十八兆千億円に達するといふ。このほか、スーパーやデリカショップで調理済みの食材を求め家庭で暖めて食べる人が多く、この食材を売るところを中食産業というのだそうだが、これが食生活の三九・一%を占め総売り上げが五兆八千億円に達する。両方あわせると約三十四兆円の大産業になり、日本人の食生活の八三・四%は外食産業と中食産業で占められていくことがわかる。残

### もくじ

活 活 政 活 情 随 情

動 策 動 報 報 想

- 地方分権の推進、町村財政基盤の強化などで緊急要望〓全国町村会
- 郵政事業のあり方で要望〓全国町村会
- 医療制度改革大綱まとまる〓政府・与党社会保障改革協議会
- 医療制度改革に対する全国町村会長談話
- 新任都道府県町村会長の略歴(山形県)
- 耳かきとマウンテンバイク
- 政策リーダー
- 埼玉県杉戸町長 小川伊七

●写真募集●  
本誌用紙に掲載の写真を募集していません。四季折々の風物や行事など適当な写真がありましたらご寄贈下さい。(写真には題名、町村名を付して下さい)なお、採否は当方に一任願います。送り先:全国町村会・広報部

# 地方分権の推進 町村財政基盤の強化

## などで緊急要望

全  
国  
町  
村  
会

### 予算編成に向けて本会役員が実行運動

全国町村会は、平成十四年度政府予算編成をひかえ十一月二十九日に予算対策本部を設置するとともに、十二月十三日には常任理事会を開催し、「地方分権の推進」、「町村財政基盤の強化」など一〇項目の重点要望を採択し、会議終了後、役員が自由民主党及び関係各省幹部などに実行運動を行った。

実行運動は、自由民主党、関係各省などに対し四つの班に分かれて実施。自由民主党と総務省には、山本会長（福岡県添田町長）、齋藤（茨城県関城町長）、田中（岐阜県垂井町長）、藤本（岡山県和気町長）の三副会長が、厚生労働省へは針ヶ谷（群馬県板倉町長）、西平（石川県田鶴浜町長）、野中（京都府園部町長）、丸山（愛媛県双海町長）の四常任理事が、農林水産省へは伊藤監事（新潟県黒川村長）、服部（三重県菟野町長）、富永（熊本県菊陽町長）の両常任理事が、国土交通省と環境省へは北林監事（秋田県上小阿仁村長）、岩谷（島根県旭町長）、松本（佐賀県北方町長）の両常任理事が、それぞれ実行運動を行い、重点要望事項の実現方を要請した。

#### 一、地方分権の推進

新世纪を迎え地方分権型社会の本格的な構築が始まった今日、新しい時代を真の「地方の時代」とし、住民が誇りと展望を持った活力ある地域社会をつくることは、地方自治体に課せられた重要な使命である。

よって国は、地方分権の一層の推

進に向け、次の事項を実現されたい。

- 1、地方税・地方交付税等地方一般財源を確保するなど、必要な措置を的確に講じること。
- 2、今後、一層の事務・権限の移譲を推進すること。
- 3、市町村合併をいかなる形であれ強制することのないよう十分留意すること。

なお、市町村合併の強制を意図した地方交付税算定の見直しは絶対に行わないこと。

#### 二、町村財政基盤の強化

町村は、自主税源が乏しい中、地方分権の進展を踏まえ、介護保険の実施など少子・高齢社会への対応をはじめ、低位にある生活環境施設の整備、資源循環型社会の構築等の環境施策の推進、厳しい条件下にある農林漁業の振興等、個性豊かな地域づくりの推進が求められている。

よって、国は、これら施策を町村が自主的、自立的に遂行できるように町村財政基盤を強化するため、次の事項を実現されたい。

- 1、地方税は、地方分権を實質的に担保する、地方自治の基礎を支えるものであり、地方の歳出規模と地方税収入の大幅な乖離を縮小するためにも、国と地方の役割分担を踏まえ、国から地方への税源移譲等により、町村税源の充実強化をはかること。
- 2、地方交付税は、税源の偏在による財政力格差を是正するとともに、地方公共団体に一定水準の行政を保障するうえで、極めて重要な機能を

有するものであり、町村が安定した財政運営ができるよう、地方交付税所要額を確保すること。

また、地方交付税は地方固有の財源であるので、その制度のあり方について検討する場合は、町村の意見を十分踏まえること。特に、スケールメリットが働きにくい町村の行政運営に支障をきたすことのないよう配慮すること。

#### 三、安全で魅力ある地域づくりの推進

町村では、それぞれの地域の特性を活かした独自の魅力ある地域づくりの推進が求められている。

また、危機管理体制の整備が求められる中、各種災害から住民の生命・財産などを守り、安全で住みよい地域社会を形成することは、町村の基本的な政策課題である。

よって、国は関連諸施策を総合的に推進するとともに、強力な支援措置を講じられたい。

#### 四、少子化対策の推進

わが国においては、近年の著しい少子化の中で、子ども同士のふれあいの減少などにより子どももの自主

活 動

性、社会性が育ちにくく、また、社会保障費用にかかる現役世代の負担の増大、社会の活力の低下等への影響が懸念される状況にある。このため子どもを安心して生み育てることのできる環境づくり、子ども自身が健やかに育っていける社会等の強力な推進が求められており、国は子どもを生み育てるための対策を総合

郵政事業のあり方で要望

全国町村会

全国町村会は、十二月十三日に開催した常任理事会で「郵政事業のあり方に関する要望」を決定し、総務省などに提出した。

郵政事業のあり方に関する要望

地方分権時代を迎え、住民福祉の向上を担う地方自治体の果たす役割は一層重要となっている。

このような中、町村部において住民に身近な存在である郵便局についても行政との連携強化等により、地域の公的機関としての役割の発揮が一層きたいされている。

現在、国において郵政事業の公社化について検討が進められているが、今後の郵政事業のあり方については次の事項を実現されたい。

一、郵便局のあり方の検討に当たっては、効率性や利益追求の観点からのみ検討することなく、郵便局を生活の拠り所とする地域社会の実情を踏まえ、採算のとれない郵便局の安易な切捨てを行わないよう十分配慮

的、計画的かつ緊急に推進することが必要である。

よって、国は次の事項を実現されたい。

- 1、新エンゼルプランの着実な推進をはかること。
- 2、保育所運営費の基準の改善をはかるとともに、特別保育にかかる財政措置を充実すること。

すること。

- 二、郵便事業の民間参入にあたっては、過疎地域、不採算地域における料金値上げやサービスの切り捨て等に至ることのないよう慎重に検討し、郵便事業における全国どこからどこへ宛ても均一料金で利用できる現行制度を堅持すること。
- 三、郵便貯金及び簡易保険における限度額については、郵便局が小口貯金の預入先及び年金の受取先等として住民の安心の拠り所となっていることに配慮するとともに、不透明な経済情勢の中で住民が不安に陥ることのないよう現行限度額を維持すること。

- 四、「地方公共団体の特定の事務の郵政官署における取り扱いに関する法律」の成立等、郵便局と行政との連携強化により行政サービスと住民の利便性の一層の向上を図るため、将来にわたる郵便局ネットワークの維持を図ること。

3、乳幼児にかかる医療費の無料化を制度化すること。

五、介護保険制度の円滑な実施

高齢化が著しく進行する我が国において、高齢者介護は現下の最大の課題であり、国、都道府県、市町村が一丸となって取り組むことが何よりも重要である。こうした中、町村においては介護保険制度施行以来、高齢者に対する必要かつ十分な介護の提供に懸命の努力を傾注しているところである。

しかしながら、本来在宅介護中心であるべき制度が施設介護中心に傾斜するなど、今なお解決すべき課題が山積している。同制度を円滑かつ安定的に運営するためには、町村の意見を十分尊重することはもとより、国、都道府県がその役割を十分に果たすことが必要である。

よって、国は次の事項を実現されたい。

- 1、保険給付について施設サービスが中心となっているが、介護保険制度本来の主旨のとおり、被保険者が要介護状態になった場合においても可能な限り居宅サービスが提供できるように支援すること。
- 2、保険料について

低所得者に対する保険料については減免措置を講じるとともに、同措置にかかる国、都道府県による財政補填制度を創設すること。

また、保険者の責に帰さない事由により高額な保険料となる場合については、実態に即した適切な措置を

講じること。

保険料六段階制の周知をはかること。

事務の効率化のため、第1号保険料にかかる特別徴収の対象範囲を拡大すること。

3、財政調整について

国の負担二五%のうち五%が調整財源とされているが、調整財源については二五%の外枠とするともに、算定基準に介護保険施設の病床数を加味すること。

財政安定化基金にかかる財源は国および都道府県の負担とする。

4、認定更新の際、状態に変化が生じていない者については認定期間の有効期限を延長する等手続きの簡素化をはかること。

5、介護報酬について

介護報酬の特別地域加算に係る影響額については、利用者負担を含め財政措置を講じること。

訪問介護の給付については身体介護、家事援助および両者の複合型の三類型設定されているが、給付上区分けが困難を極めている現状に鑑み、一本化するなど介護報酬について見直しをはかること。

6、低所得者に対する利用料負担については減免措置を講じるとともに、同措置にかかる国、都道府県による財政補填制度を創設すること。

7、家族介護に対する評価について

町村においては家族介護に依存する度合いが高いという現状に鑑み、現金給付の制度化を含め支援策

活 動



坂口厚生労働大臣(中央)と左から針ヶ谷常任理事、野中常任理事、西平常任理事、丸山常任理事



片山総務大臣(中央)と右から田中副会長、藤本副会長、山本会長、齋藤副会長、渡辺事務総長



樹屋厚生労働副大臣(中央)と左から丸山常任理事、野中常任理事、針ヶ谷常任理事、西平常任理事



自民党金田厚生労働部会長(中央)と右から齋藤副会長、山本会長、田中副会長、藤本副会長

要介護一から五までが対象とされているが、真に施設サービスが必要な者が入所可能となるよう、要介護四・五のみを対象とし、要介護一から三については家族構成等考慮の上、特に必要と認められる場合のみ入所可能とすること。

9、市町村における介護保険の事務の執行については、十分な財政措置を講ずること。

**六、医療保険制度の抜本的な改革の実現**

市町村国保は医療費の増高等により年々保険料(税)が高額化し、これ以上の保険料(税)の引き上げおよび一般会計からの繰り入れについては、もはや限界に達しており、負

を充実すること。

同居家族に対する訪問介護に係る基準について、時間規制の二分の一要件は削除すること。

8、介護基盤の整備について

市町村介護保険事業計画に基づき介護サービスが適切に提供できるよう、介護基盤整備については人材の育成・確保等にかかる支援策を含め十分な財政措置を講ずること。

介護療養型医療施設の入所定員数が町村の保険料水準に及ぼす影響が大きいことに鑑み、(療養型病床群は)全て医療保険の適用とすることを含め、その位置づけを基本的に見直すこと。

また、見直しにあたっては町村の意見を十分尊重すること。

施設サービス対象者については

要介護一から五までが対象とされているが、真に施設サービスが必要な者が入所可能となるよう、要介護四・五のみを対象とし、要介護一から三については家族構成等考慮の上、特に必要と認められる場合のみ入所可能とすること。

9、市町村における介護保険の事務の執行については、十分な財政措置を講ずること。

**六、医療保険制度の抜本的な改革の実現**

市町村国保は医療費の増高等により年々保険料(税)が高額化し、これ以上の保険料(税)の引き上げおよび一般会計からの繰り入れについては、もはや限界に達しており、負

担と給付の公平化のため、従来から医療保険制度の一本化、段階的措置として財政の一本化を主張してきたところである。

今般取りまとめられた「医療制度改革大綱」では、「医療保険制度の一元化」として道筋が付けられたものとみており、その意味では一定の評価はできると考えるものの、今後このことを関係法令に明記していただく必要があると同時に、合理的な医療費に関する方策等として、国は次の事項を実現させたい。

1、医療保険制度の一本化に向けての方策

当面の措置

国は、予め一本化達成の目標年次等を定めるとともに、当面の措置として国保財政改善のため、目標に沿った必要かつ十分な国庫負担による財政支援措置を講ずること。

中期的目標

段階的措置として、現行保険者種別を維持しながら、類似の保険者において保険料率の統一等を行い、地域医療制度として財政の一本化をはかること。この場合、国が主体的に財政調整を行うこと。

長期的(最終的)目標

既存の各制度や保険者組織を統合し、全ての国民が加入する統一的な医療保険制度として一本化すること。

2、老人医療対策の充実強化

老人医療費に対する国の負担割合を拡充すること。

老人医療費拠出金の算定にかか

活 動



青山国土交通省技監(中央)と左から北林監事、松本常任理事、岩谷常任理事



石原食糧庁長官(左端)と左から伊藤監事、富永常任理事、服部常任理事



松本環境省官房長(中央)と左から北林監事、松本常任理事、岩谷常任理事



渡辺水産庁長官(左端)と左から伊藤監事、富永常任理事、服部常任理事

る老人加入率の上限を撤廃すること。  
 また、退職者にかかる老人医療費拠出金の全額を退職者医療制度で負担すること。  
 3、合理的な医療費に関する方策  
 キヤップ制等の強制的な医療費抑制方式は導入しないこと。  
 患者負担増と保険料増額の同時施行は避けること。  
 高齢者を中心として、長期療養者や慢性疾患に対する合理的な診療報酬包括支払方式を導入すること。  
 かりつけ医機能の強化促進により、不必要な重複受診を避けること。  
 薬価および心臓ペースメーカー、人工関節、ダイアライザー等の医療用具・保険医療材料価格の強力な適正化をはかること。  
 レセプト審査の適正化をはかるとともに、レセプトおよびカルテの電子化を推進するため、国が財政支援を行うこと。  
 難病等の特殊な疾病については、国の負担とすること。  
 低所得者対策については、制度外で実施するなど十分に配慮すること。  
 生活習慣病対策の推進をはかるとともに、国は市町村保健事業を支援すること。

**七、農業・農村対策の推進**

1、「食料・農業・農村基本計画」において示された食料自給率の目標を確実に達成するための各種施策の

市町村長特別セミナー受講者募集中

市町村職員中央研修所(市町村アカデミー)では、来年一月十日(木)、十一日(金)の二日間、「新年度の地方財政と日本経済」を重点テーマとして、左記により市町村長特別セミナーを開講いたします。

現在、定員に若干の余裕がありますので、受講をご希望の方は、十二月二十五日(火)までに本研修所に直接お申込みください。また、ご希望内申し上げます。

なお、市町村長に限らず、助役、収入役の方も受講できます。

記

一、日時  
 平成十四年一月十日(木) 二時三十分から  
 十一日(金) 二時三十分から

二、講演  
 「二〇〇二年日本経済の展望」  
 国際エコノミスト 長谷川慶太郎氏  
 「地方財政の展望」  
 総務省自治財政局長 香山充弘氏  
 「一月十一日(金)」  
 「自治体の経営改革 DNA革命とは」  
 九州旅客鉄道株式会社 代表取締役会長 石井幸孝氏  
 「自治体の危機管理」  
 兵庫地域政策研究機構理事 長 兵庫地域政策研究機構理事 長 前兵庫県知事(貝原俊氏) 講演テーマ等については、変わる場合がございます。

三、締切 十二月二十五日(火)  
 申込書受理後、決定通知と併せて必要な事項を連絡いたします。なお、定員を超えた場合は、受講できないこととなります。

四、参加費 一〇,〇〇〇円  
 (宿泊費、食費、図書資料費等を含む)

五、申込及び問合せ先  
 市町村職員中央研修所(市町村アカデミー)研修部  
 〒二一六-〇〇二五  
 千葉市美浜区浜田一丁目一番  
 電話 〇四三-二七六 三二二六  
 FAX 〇四三-二七六 五五一一  
 本研修所ではホームページを開設しています。研修の概要やカリキュラム等は、こちらでもご覧になれます。  
 アドレスはhttp://www.jamp.gr.jpです。

活 動

強化をはかること。

2、米の需給と稲作経営の安定をはかるための取組を強化することも、米政策の見直しに当たっては、水田農業の確立と地域の実態に十分配慮し、制度の簡素化をはかること。

3、牛海綿状脳症(BSE)については、その発生原因を早急に究明し、再発防止のための万全の対策を講じるとともに、関連対策で決定された諸対策を早急かつ確実に実施すること。

4、WTO農業交渉に当たっては、

農業の有する多面的機能や食料安全保障の重要性に配慮した新たな国際ルールの実現をはかるとともに、現行の関税水準の維持、ミニマム・アクセス米の見直しに努めること。

また、輸入急増により国内農業に著しい影響がある場合、セーフガードを迅速に発動するとともに、国内産地対策を強化すること。

5、農山村地域における活性化対策

の強化をはかるとともに生活文化環境基盤の整備を促進すること。

八、森林・林業対策の推進

1、森林・林業基本計画に掲げられた森林整備の目標、木材の供給・利用の目標等の達成に向けて、森林・林業施策の総合的・計画的な推進をはかること。

2、森林施策の実施に不可欠な地域活動を支援するための森林整備地域活動支援交付金制度を創設し、その普及定着をはかること。

3、担い手への森林施業や経営の集約化、木材の加工流通体制の整備を推進する林業・木材産業構造改革事業を創設し、その着実な推進をはかること。

4、WTO交渉においては、林業・木材産業の健全な発展に資する貿易制度の確立、違法伐採を抑制するルールづくりを努めるとともに、関税の引き下げ等は行わないこと。

また、輸入の急増により国内林業が深刻な打撃を受ける事態が生じた場合は、セーフガードの発動を迅速に行うこと。

九、水産業対策の充実

1、水産物の安定供給を確保し、併せて水産業の健全な発展と漁村の振興をはかるため、水産基本法に基づき水産基本計画を速やかに策定し、具体的施策を早期かつ強力に実施すること。

2、意欲ある漁業者の経営基盤の強化をはかるため、運転資金の融通等に優遇措置を講じるとともに、コストの軽減や担い手の確保をはかるため、漁船建造等に対する支援措置を講じること。

3、水産基盤整備を総合的、計画的に実施するため、漁港整備と沿岸漁場整備を統合した新たな漁港漁場整備長期計画を策定すること。

また、漁村の生活環境の整備・改善を一層推進すること。

4、わが国周辺水域の資源回復と持続的利用をはかるため、資源回復への取組を強化するとともに、韓国漁船等の違法操業に対する取締を強化し、操業秩序の確立をはかること。

5、WTO交渉においては、自国の水産資源を適切に管理することを前提とする貿易ルールの確立に努めること。

一〇、生活環境の整備促進

国民が真に豊かさを実感できる住みやすい地域社会をつくるため、生活環境の整備対策を強力に実施する必要があるので、

よって、国は次の事項を実現されたい。

1、道路整備五箇年計画の着実な実施をはかるとともに、整備が立ち遅れている町村道の整備を重点的に推進できるよう配慮すること。

また、道路特定財源については、所要額を堅持すること。

(道路実延長のうち、八四・三%を占める市町村道の改良率は五一・三%、舗装率は一六・八%)

2、第八次下水道整備七箇年計画の着実な実施をはかること。また、著しく整備が立ち遅れている町村の下水道整備を重点的に推進するとともに、下水道整備にかかる財政措置を充実すること。

(普及率 全国ベース 六一%、五万人未満の市町村 二七%)

賀表・賀牋を奉呈

内親王さまの御誕生で

全国町村会は、去る十一月一日にお生まれになった敬宮愛子内親王殿下の御命名をお祝いして十二月十日、上記のとおり賀表、賀牋を奉呈した。

賀 表

謹んで皇孫殿下の御誕生をお祝い申し上げます。

賀 牋

謹んで敬宮愛子内親王殿下の御命名をお祝い申し上げます。

平成十三年十一月十日

全国町村会長  
福岡県田川郡添田町長  
山本文男

また、輸入の増大によって我が国水産業に著しい影響が生じた場合は、速やかにセーフガードを発動すること。

また、農業集落排水事業、漁業集落環境整備事業および合併処理浄化槽設置整備事業については、町村が必要とする事業量を確保するとともに、財政措置を充実すること。

3、健全な循環型社会の構築に当たっては、国・製造業者等の責任を強化して不法投棄対策に万全を期するとともに、製造業者が製品のライフサイクルの向上や廃棄物の量の削減に取り組むよう強力に指導を行うこと。

政 策

# 医療制度改革大綱まとまる

## 政府・与党社会保障改革協議会

政府・与党社会保障改革協議会は十一月二十九日、医療制度改革大綱をまとめた。医療制度改革大綱には、サラリーマンなどの医療費自己負担の三割への引き上げや来年度診療報酬の引き下げなどのほか、医療保険制度は一元化の方向で一定期間内に結論を出す、高齢者医療の対象を七十五歳以上に段階的に引き上げ、自己負担は七十歳以上は定率一割、高所得者には応分の負担を求める、老人医療費の伸び率を抑制する指針を定め、それを順守できる方策を検討する、などが盛り込まれており、これらの内容は明年度予算編成の基本方針に反映され、来年の通常国会に関連法案を提出する運びとなる。

### 医療制度改革大綱

#### 医療制度改革の基本的視点と将来方向

我が国で国民皆保険が実現して以来、医療保険制度は、年々整備の進んだ医療提供体制とともに、国民の「安心」と生活の「安定」を支え、世界最高水準の平均寿命や高い保健医療水準を実現してきた。

しかしながら、急速な高齢化、経済の低迷、医療技術の進歩、国民の意識の変化など、医療制度を取り巻く環境は大きく変化しており、将来にわたり、医療制度を持続可能な制度へと再構築していくために、その構造的な改革が求められている。

医療制度改革は、国民生活に直結

する重要課題であり、改革の理念・今後の医療制度の目指すべき姿を明らかにし、国民の理解を得ながら、進めていく必要がある。

特に、我が国の医療保険制度の将来像を考える場合、一元化を含む医療保険制度の在り方、高齢化のピーク時を視野に入れた高齢者医療制度の在り方、医療環境の変化に対応した診療報酬体系の在り方等は、極めて重要かつ基本的な課題であり、その方向性を明らかにしていく必要がある。

基本的視点

医療制度改革の中心的課題は、国民皆保険体制やフリーアクセスの原則を堅持しつつ、高齢化の進展等により増大する老人医療費を深刻に受け止め、保険料、患者負担、公費と

いう限られた財源の中で、将来とも良質な医療を確保し、持続可能な皆保険制度に再構築していくことができるかである。

このためには、まず、医療費の適正化や医療提供体制の効率化を進めていくことが重要であり、保健医療システムや診療報酬体系について、全般にわたる基本的な見直しを進めていく。

その上で、持続可能な医療保険制度としていくためには、給付と負担について、公平が図られ、国民の納得が得られることが重要である。こうした観点から、医療保険制度の在り方、保険料の在り方、患者負担の在り方、公費の在り方について見直しを進める。

医療制度の将来方向

医療保険制度の一元化等

医療保険制度の一元化を将来の方向とすることは、一つの有力な考え方であり、これについて具体的な検討を開始し、一定期間内に結論を得ることとする。

まず、一元化に当たっては、被用者保険、国民健康保険、高齢者医療各制度の在り方について国民的合意を得ることが必要である。

また、その一段階として、被用者保険、国民健康保険それぞれについて、

て、具体的な目標等を示しつつ、保険者の統合・再編を促進するものとする。

被用者保険については、保険者の自立性・自主性を尊重しつつ、保険者数の集約化を図る。そのため、保険者に対する大幅な規制緩和等を進める。また、財政事情が厳しい小規模組合の統合等を図る。

国民健康保険については、保険者の規模の拡大を図るため、市町村合併推進の取組みと併せて、広域化等のための支援措置を講じる。また、国民健康保険の構造的な課題に対し、保険者の財政基盤強化の観点から、財政支援制度の創設や都道府県単位での保険者間の財政調整の拡充を図る。

新しい高齢者医療制度の創設

高齢者医療制度については、高齢化のピーク時を視野に入れて、その基本的性格、財源構成、介護保険との関係、中心的な論点となっている拠出金の取扱い等について論議を進め、できるだけ速やかに新たな制度創設の実現を目指す。

この新しい制度は、七十五歳以上の者を対象とし、高齢者自身が負担能力に応じて保険料の負担をすることを基本としつつ、保険制度間の公平な負担が確保されることを目指す。

その際、現役世代の支援と公費の適切な組み合わせを図るとともに、必要な財源の確保を目指す。また、介護保険スタート後の高齢者医療制度と介護保険制度の関係の明確化を図る。

政 策

診療報酬体系

診療報酬体系については、近年の急速な医療技術の進歩や医療提供体制の変化に十分対応できていない、また、現在の体系が施行されて以降、累次の改定を経る中で、過度に複雑になっているといった指摘もあることから、あるべき医療の姿を踏まえ見直すとともに、医療技術や医療機関の運営コストが適切に反映されるよう、透明性の高い体系へと見直しを進める。

保健医療システムの改革

健康づくり・疾病予防の推進  
健康寿命の延伸、生活の質の向上を実現するため、健康づくりや疾病予防を積極的に推進する。そのため、早急に法的基盤を含め環境整備を進める。

医療提供体制の改革

医療提供体制については、限られた資源を最も有効に活用できる体制を構築し、情報の開示に基づく患者の選択を尊重しながら、医療の質の

医療制度改革大綱で談話 全国町村会

山本文男全国町村会長（福岡県添田町長）は、十一月三十日、政府与

党社会保障改革協議会がまとめた医療制度改革大綱について、本会がかねてから要望してきた「医療保険制度の一本化」については、「一元化の道筋がつけられたものとみであり、一定の評価はできる」とした上で、今後は関係法令にこのことを明記すること、「合理的な医療費」については、国保財政改善のため国庫負担による十分な財政措置を講ずること―を求める会長談話を発表した。

会 長 談 話

私も全国町村会は日本医師会とともに先般、『医療改革に関する意見』として、「医療保険制度の一本化に向けての方策」及び「合理的な医

療費に関する方策」の二つを柱として提言してきたところである。

今般の大綱では、「医療保険制度の一元化」として道筋が付けられたものとみであり、その意味では一定の評価はできるものと考ええる。

なお、今後このことを関係法令に明記していただきたい。

また、一方の柱としての「合理的な医療費に関する方策」については、健康づくり・疾病予防の推進、カルテ・レセプトの電子化等の医療のIT化の推進、包括払いの拡大、薬価基準・保険医療材料価格の適正化等について言及されているが、制度の一本化までの財政基盤強化等、国保財政改善のため、目標に沿った必要かつ十分な国庫負担による財政支援措置が講じられるよう強く要望する。

向上と効率化を図り、国民の医療に対する安心と信頼を確保する。

当面、以下のような具体的な施策について、目標、時期、国の講ずべき施策をできる限り明確に示しながら、推進する。

・電子カルテ・レセプト電算化などの医療のIT化の推進

電子カルテ等について目標と達成年次を年内に策定し、その実現に向けた支援措置を講じる。

・医療に係る広告規制の緩和や国民に対する医療機関情報の提供の推進  
医療に係る広告規制の緩和を今年度中に実施するとともに、医療機関情報の提供の充実を図る。

・診療ガイドラインの策定などEBM（根拠に基づく医療）の推進

EBMに基づく標準的診療ガイドラインを優先順位に沿って計画的に策定するとともに、早急にデータベースの構築を図る。

・医療機関の経営の近代化・効率化のための早期検討

医療機関の経営の近代化・効率化のための方策について、早期に検討を行い、必要な措置を講じる。医療法人の理事長要件については、今年度内に更に緩和する。

診療報酬・薬価基準等の改革

診療報酬

診療報酬体系の基本的な見直しを視野に入れつつ、包括払いの拡大、大病院等の診療報酬の取扱い、かかりつけ医と病院の連携、公私の医療機関の機能分担等について検討

を急ぐ。

当面する平成十四年度の診療報酬改定については、改革の痛みを公平に分かち合う観点からも、賃金・物価の動向、昨今の経済動向、さらに保険財政の状況等を踏まえ、引き下げの方向で検討し、措置する。

薬価基準等

薬価基準については、これまで薬価の適正化や薬価算定手続の透明化等の取組みを通じて、薬剤比率や薬価差が大幅に縮小してきているが、平成十四年度については、市場実勢価格を踏まえ、必要に応じ引き下げを行う。併せて、画期的新薬等の評価を確立するとともに、先発品の価格の適正化と後発品の使用を促進する仕組みの構築を図る。

保険医療材料価格についても、内外価格差の是正を図る。

公的医療保険の守備範囲

医療技術の進歩や患者ニーズの多様化等に対応するため保険診療と保険外診療を組み合わせる仕組みとして設けられた特定療養費制度を活用する等により、国民意識の変化や患者ニーズに機動的・弾力的に対応し、公的医療保険の守備範囲を見直す。

医療保険制度の改革

保険給付の見直し

給付の在り方について、合理化、改革を図る。

総報酬制の下で、平成十五年度から政府管掌健康保険の保険料を予定どおり引き上げ、必要な時に七割給付で保険間の統一を図る。

情 報

高額療養費に係る自己負担限度額についても、負担の公平の観点から、低所得者に配慮した上で、見直す。

保険料の見直し

保険料は、医療保険財政の中核をなすものであり、必要な医療費に見合うものとしていく必要があるが、高齢化のピーク時においても、保険料負担の水準が過度なものとならないようにする。

政府管掌健康保険の保険料率については、中期的に保険財政の均衡が図られるよう、定期的に収支両面の見直しを行い、改定を行うこととする。

また、被用者保険について、保険料負担の公平を図る観点から、総報

新任都道府県町村会長の略歴

山形県町村会は十月二十四日の臨時総会で次のとおり会長を選出した。

山形県町村会長  
西村山郡大江町長

上田 郁雄  
昭和五年二月十一日生



【住所】山形県西村山郡大江町大字左沢七五四番地の二

【町村長に当選するまでの経歴】昭

酬制の導入を図る。

高齢者医療制度の改革

対象年齢・公費負担の見直し

高齢者の医療については、拠出金負担の増大による保険財政の逼迫など改革の緊急性に鑑み、拠出金負担の軽減を図るとともに、高齢者の状況の変化、今後の高齢化の一層の進展等を踏まえ、後期高齢者に施策を重点化する観点から、新しい高齢者医療制度が創設されるまでの間、現行制度の対象年齢を七五歳以上とするとともに、公費負担割合を引き上げる。

その際、対象年齢の引き上げに伴い一般医療の対象となる七〇歳から

和四十二年四月山形県議会議員 平成四年三月大江町長

【町村長としての当選回数】三回

【町村会関係の経歴】平成十一年村山地方町村会長 十一年山形県町村会副会長

【主な業績】藤田工業団地造成事業

完成 大江パークタウン、若原区「開村 町の鳥・魚制定」ヤマセミ・サク

ラムス、公共下水道事業着手 大江町総合発展計画策定 (株)大江町産

業振興公社設立 柳川温泉健康増進センターオープン テルメ柏陵健康

温泉館オープン 町営バス運行開始

サクラマス古寺ふ化場完成 総合福祉施設らふらんす大江オープン

道の駅おおえオープン 単水住宅団

地完成 大江町体育センター落成

【趣味】囲碁、盆栽

【家族】妻、長男夫婦、孫三人

七四歳の者の患者負担については、七五歳以上の者と同様の取扱いとなるよう配慮する。

対象年齢の引き上げに併せて、老人医療費拠出金の算定方法については、保険者間の負担の公平の観点から見直す。

患者負担の見直し

老人医療の対象者の患者負担については、低所得者に配慮しつつ、完全定率負担とするとともに、一定以上の所得の者に対しては応分の負担を求めることとする。

医療費総額の伸びの適正化

医療費、特に高齢者人口の増を大きく上回って増加する老人医療費について、その伸びを適正なものとするよう、伸び率抑制のための指針を定め、その指針を遵守できるように、速やかに、診療報酬の在り方、公私病院の役割分担など有効な方策を検討し、実施するものとする。

その他

社会保険と労働保険に保険料徴収の一元化等保険運営の効率化について、その具体化に向けて早急に取り組む。

以上のような考え方に基づき、医療制度を構成する保健医療システム、診療報酬体系、医療保険制度のすべてについて、総合的な構造改革を進めていかなければならないが、現下の医療保険財政の深刻な状況、平成十四年度予算編成への対応などを踏まえれば、早急に着手し、確実に実行していく必要がある。

選ぶなら東洋の

元金保証 安全・確実 **ビッグ**

〈収益満期受取型〉●2年・5年●1万円単位●設定日から1年以上たてば、中途換金も可。

**東洋信託銀行**

本店 〒100-0005 東京都千代田区丸の内1の4の3 ☎03(3287)2211

あなたの思いをカタチにします。

ヒット	スーパー定期
トリプル	カードローン・住宅ローン
ビッグ 2年・5年	不動産

住友信託銀行

資料をご希望の方は、電話でご請求ください。テレフォンバンクセンター ☎0120-780-890  
音声ガイドにしたがってお客様サービス ☎資料のご請求 ☑を押してください。  
オペレータが資料請求をうけたまわります。受付時間(銀行休業日を除く)月~金曜日

随 想

耳かぎとマウンテンバイク



埼玉県 玉 町 長  
と 戸 小 川 伊 七  
崎 小 川 伊 七

随 想

杉戸町は、関東平野のほぼ中央部の埼玉県の東部に位置し、東西に約一〇km、南北に約七kmの広がりをもつ、驚が翼を広げたような形をしています。

東西の両端を江戸川と大落古利根川が流れ、さらに中川・倉松川など多数の中小河川・水路が町内を流下し、豊かな田園風景が広がる田園都市として発展しています。

私は毎朝、トレーニングを兼ねて、出勤前に町内をマウンテンバイクで周っています。この朝のひと時を通して、季節の移り変わりを肌で感じながら、新たな発見や町民の素顔に触れることができ、会議での話題も事前に知ることができると、心地よい汗とは別のもうひとつの充実感を得ています。マウンテンバイクに乗って町の真中を通っている広域農道を南方

に走らせると、今年四月にオープンした「アグリパークゆめすぎ」と見えてきます。思い起こせば、この土地は町の最大の課題でありました。私が町長に出馬を決意したのも、この土地問題や「ごみ焼却場建設問題を「誰かがやらねば」との思いでした。

就任以前から「ごみ焼却場建設用地」として計画されていたこの土地が、建設凍結に伴い、負の遺産とも言うべき土地となつて大きな問題として残っていました。この土地を二一世紀の杉戸町に負の遺産として残したくないという一念の思いで地域の住民と膝を交えて本音で語り合ったことで、今年四月に農業構造改善事業として、農業振興と地域活性化の拠点施設として「〇haの農業公園「アグリパークゆめすぎ」として花開くことになりました。さらに、

この公園は地域交流の場としての「まちの駅」の認定を受けるなど、開園以来予想を大きく上回る多くの方々にご利用いただいております。この施設が、利用される方にとってふれあいの場、憩いの場、情報交換の場となり、町全体がオアシスとなるようなまちづくりの第一歩としての施設となることを願ってやみません。さらに愛車のマウンテンバイクを走らせ、町の東側へ進んでいくと、一km先から時刻がわかる時計付きの四角い煙突が見えてきます。この施設こそ、長年の懸案事項であった「ごみ焼却場」です。平成九年に、町民の皆様のご理解とご協力をいただき、全国的にも例が少ない地元誘致という形で環境センターとして完成を見ることが出来ました。その隣には風が流れるようなイメージの変わった屋根が見えます。江戸川の春風のイメージを持つ「ふれあいセンターエコスボイズみ」は、環境センターの余熱を利用した温水プールの他にお風呂・サウナ・大広間を備えるとともに、広域利用を視野に入れた施設とすることで、平成九年七月の施設開設以来約六十万人を超えるなど多くの方々から利用をいただいております。その結果、施設の

年間維持管理費の約六割を使用料で賄っている公共の施設でもあります。

町長に就任後まもなく、今は亡き父から一本の純金の耳掻きを渡されました。その父曰く、「人の上に立つものは多くの人々の意見を聞き、何が正しいか広い視野で物事を判断しなければならぬ、日頃から耳を掃除し、人の話を聞き漏らすことのないように」と、渡された耳掻きでした。

以来、まちづくりを考える上で、常に現場主義を徹底し、地域に出向き住民の方と膝を交えて話し合うことにはしております。現在まで一貫して「出前座談会」なるものを開催し、積極的に地域の方のご意見を伺っております。話してみると、町が考えていることが適切に伝わっていなかった事が分かり、膝を交えたことでご理解いただくことの多いことに気が付かれます。

私は、七年半の町議会議員を経験した後、平成三年に町民の方々の信頼をいただき町長に初当選し、現在三期目を迎えております。今後も初心を忘れることなく、現場主義に徹した町政運営を進め、人と緑を生かしたまちづくりに全力を尽くしてまいります。

情 報

# 政策リーダー

# 政策リーダー

## 療養型病床が大幅に増加

### 厚生労働省

厚生労働省はこのほど、平成十二年医療施設（動態）調査・病院報告の概況を発表した。

調査では、病院は九、二六六施設（前年比、一％減）で、平成二年をピークに減少しているのに対し、一般診療所は九二、八二四施設（同一、四％増）で昭和六三年以来増加傾向にある。また、病床数では、病院一、六四七、二五三床（同、一％減）に対し、一般診療所二一六、七五五床（同三、三％減）と共に減少傾向にある。

また、療養型病床群（精神、感染症、結核以外の病床又は一般診療所で長期療養が必要な患者が入院する一群の病床）を有する病院は三、一六七施設（同四、一％増）、一般診療所は二、五八施設（同三、九％増）を数え、合計病床数は二六三、九四六床（同四、三、八％増）と、いずれも大幅な増加となっている。

六五歳以上人口一万人に対する療養型病床群の病床数は、全国平均で一、一九七、五床（同三、八、二％増）を占め、都道府県別では、高知県の三、四九二、三床が最も多く、山形県の二六七、五床が最も少なく

なっている。病院の療養型病床群の一日平均在院患者数は二一五、四四八人（同七、五、九八七人増）、平均在院日数は一七、六日に対し、診療所の療養型病床群の一日平均在院患者数は一七、三五一人（同七、二八五人増）で、平均在院日数は九四、三日となっている。

## 二酸化炭素の吸収源対策に関する報告書まとまる

### 環境省・林野庁

環境省と林野庁の吸収源対策合同検討委員会は、この度「吸収源対策合同検討委員会における検討結果について」と題した報告書をまとめた。

この委員会は、我が国における森林等の吸収源に関する具体的な対策を検討し、中央環境審議会地球環境部会における審議に資するとともに、京都議定書の円滑な発効に資するため設置され、吸収源に係る国内対策等について検討したもの。

報告書によると、森林・林業基本計画が目標準りに達成された場合、二〇一〇年頃の森林成長は六八百万、伐採量は三四百万と見込んでおり、これを吸収量に換算すると、地球温暖化対策推進大綱に掲げられた対基準年排出量比三・七％、さらには森林経営による獲得吸収量の上限値一三〇〇万炭素トン（対基準年排出量比三・九％）の確保は可能であるとしている。

しかしながら、現状程度の水準で森林整備、木材供給、利用等が推移した場合には、確保できる吸収量は三・七％を大幅に下回る恐れがあることも併せて指摘しており、基本計画の目標の達成のためには、国、地方公共団体、森林所有者等関係者の努力や国民の理解と協力の下に、森林の有する多面的機能の発揮、林業の持続的かつ健全な発展等の課題が解決されることが前提とした上で、現状の水準を上回るペースの森林整備、木材供給、木材の有効利用等を着実かつ総合的に実施することが不可欠であるとしている。

## 米政策の見直しまとまる

農林水産省は、このほど平成十四年度の米政策と米政策の見直し方向をまとめた。米や水田農業をめぐる現下の状況を踏まえ、効果的な需給調整体制の構築、水田農業の構造改革、流通の効率化等を内容とする米政策の改革を推進する。

十四年度の生産調整面積は、十三年度と同様、百一百万ヘクタールで、都道府県配分も今年度を基本とし、生産調整面積と生産数量の両方を配分する。生産調整助成金は、とも補償、水田農業経営確立助成金及び緊急拡大分の追加助成とも現行と同じ単価を設定した。

なお、生産調整を面積配分から生産数量配分へ移行させることについては、計画流通制度の見直しと合わせて十五年度実施に向けて研究会を立ち上げ、検討する。

また、十四年度予算概算要求に盛り込んだ「地域水田農業再編緊急対策」においては、生産調整の超過達成面積に応じて集落や地区を単位に新たに十、二十万五千円を助成する。ただし、今年既に超過達成した水田は同八千円。集落や地区は、この「新たな助成」と現行の特別調整水田の助成のどちらかを選べる。

稲作経営安定対策の補てん基準価格については、固定を見直し、過去七年の自主流通米価格のうち最高と最低の価格を除いた五カ年の平均価格を基に算定することとした。

このほか、政府の備蓄米水準は、現在の百五十万プラスマイナス五十万トンから、六月末時点で百万トン程度になるように引き下げる。

# 都心に生まれたゆとりとやすらぎの空間

## くつろぎを最優先にこだわった客室

(室料)  
**シングル** 131室 8,500円より  
**ツイン** 18室 16,000円より  
 8~16F (2名)

客室は広めでシングル18㎡)羽毛寝具により心地よい睡眠に配慮いたしております。すべての客室は快適な7階以上の上層階に配され、リラックスしていただくための静かな空間を作り上げました。



シングル

官庁街に近く、最適なロケーションを誇る 全国町村会館。  
 一流ホテル(帝国ホテルグループ)との提携による上質なサービスと、味わい豊かな料理、ゆとりのある客室で皆様をおもてなしいたします。



## 東京での週末・祝日のご利用に特別サービス

### 特別サービスとして

1 宿泊料金を最大20%割引いたします。

(各行事の際に、町村より一括してご宿泊をお申し込みいただいた場合は、すべて会員の特別料金を適用いたします。)

2 地元よりの特産品など、持ち込みは自由です。ご希望により調理いたします。

ご宴会などのお料理は、ご希望とご予算に応じ、洋食・和食のいずれもご用意いたします。



ホール

- 在京出身者の集いなど 町村主催の各種行事
- 自治大学校などの交友会
- 職員旅行・家族旅行
- 小・中学校の東京での行事参加

## 東京観光の拠点に最適

土・日・祝日ご宿泊<特別料金>(室料)

**シングルA** 6,800円(通常料金 8,500円)

**ツインA** 12,800円(通常料金16,000円)

金曜のご宿泊は通常料金の15%OFFにてご利用いただけます。

### 東京観光地へのアクセスガイド

- 東京ディズニーランド / 地下鉄永田町駅からJR舞浜駅まで約34分
- 浅草 / 地下鉄赤坂見附駅から浅草駅まで約27分
- 東京タワー / 地下鉄永田町駅から御成門駅まで約25分
- 後樂園遊園地 / 地下鉄永田町駅から後樂園駅まで約10分
- 東京都庁展望室 / 地下鉄赤坂見附駅から新宿駅まで約10分



交通の便利なロケーションで、多勢の人にお集りいただくパーティーなどに最適です。また大小4つのホール・会議室があり、幅広い用途にお使いいただけます



【交通案内】  
 有楽町線・半蔵門線・南北線  
 「永田町駅」3番出口徒歩1分  
 丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩5分  
 タクシー 東京駅から約20分

[宿泊利用助成券契約市町村職員共済組合等一覧] 北海道市町村職員福祉協会・青森県・福島県・茨城県・栃木県・群馬県・埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・山梨県・新潟県・富山県・石川県・福井県・長野県・岐阜県・静岡県・愛知県・三重県・滋賀県・京都府・兵庫県・奈良県・和歌山県・鳥取県市町村職員互助会・島根県・鳥根県市町村職員年金者連盟・岡山県・広島県・山口県・高知県・福岡県・長崎県・熊本県・大分県・宮崎県・鹿児島県・沖縄県・地方職員共済組合(団体共済部)

ご予約・お問い合わせは **全国町村会館** TEL:03(3581)0471 FAX:03(3581)0220  
 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号